

令和 7 年度 千歳市市民評価会議議事録

会 議 名	市民評価会議（第 2 回）		
日 時	令和 7 年 6 月 6 日（金）14：00～17：00	場 所	市役所本庁舎 2 階庁議室
出 席 者	市民評価委員 5 名、アドバイザー 1 名、説明者 5 名、事務局 3 名		

評価対象 施 策	（１）火災予防の推進 （２）公共交通機能の充実 （３）交通結節機能を高める環境整備
会議概要	３施策について、施策評価表に基づき事業担当課が説明を行った後、評価委員が事業担当課にヒアリングを実施し、評価及び評価結果に対する議論を行った。

ヒアリング・評価内容

（１）火災予防の推進 ヒアリング 【委員 B】 いずれの指標とも目標達成率は 80%を下回っており、令和 12 年目標達成見込も「 」としているにも関わらず、事後評価自体は「 A 」となっている。実績値と目標数値に差が生じているものと思うが、この差については、どのような見解をお持ちか。出火率については、地域性もあるものと思うが、北海道の数値を上回っており相違があるため所見を伺いたい。 【説明者】 目標達成率については、2 指標とも 80%を下回っているが、「出火率」、「住宅用火災警報器の設置率」とともに、今後もより分かりやすい啓発を継続していくことが非常に重要であると考えている。火災予防に係る普及啓発活動や地域との連携体制強化等は、「施策の実現に直結する事業」であり貢献度は「 a 」、「コスト削減の余地がなく、業務プロセスの簡素化・改善ができない」と考え、効率性を「 1 」とした。これら評価得点から評価結果は「 A 」となる。2 指標は火災予防を推進していくためには重要な指標であるが、評価表に実態を落とし込むのが難しいものと考えている。 【委員 E】 防火対象物の立ち入り検査において、法令違反となった件数及びその違反項目をお示しいただきたい。 【説明者】 昨年度の立入検査は 682 件（施設）あり、このうち、法令違反の防火対象物は 151 件（施設）となっている。1 施設に複数の法令違反もあるため、法令違反の合計は 415 件である。また、違反項目については、法令違反として 30 項目に分類されており、消防用設備の点検結果報告義務違反が 65 件、少量危険物の違反が 49 件、消火器未設置などが 44 件、防火管理者の責務違反が 42 件、誘導灯の違反が 34 件であった。 【委員 E】 法令違反となった物件に対しては、その後、どのような対応を行うのか。 【説明者】 立入検査で把握した法令違反は、その結果を書面で通知し、改善計画書を提出させ、期日を決めたくうえで改善していただくようお願いしている。仮に、改善が見込まれない場合については、法令に則った措置「警告・命令・告発」を講じることとなる。昨年度については、改善計

画書が 137 件提出されたが、全てが改善されたわけではなく、大きな工事を伴うものや見積徴取中のものは、改修計画が届いていないため、対応継続中となっているものもある。

【委員 B】

令和元年度の現状値から出火率が上がった要因は何か。

【説明者】

火災の件数については、毎年どうしても増減があるものである。昨年度の火災件数は 31 件となり、火災の種類は、建物火災のほか、ごみ焼き火災、通過車両の火災などその要因も様々であり、予防の効果を表すことが難しい。

【委員 G】

先日、居住しているマンションで火災報知器の誤作動があり、警備会社が来たが、どの報知器が鳴ったのか分からない状況であった。例えば、マンションやアパートの避難方法についても消防法に関連するのか。

【説明者】

消防法で設置すべき火災報知器については、何階のどの箇所で作動したのか分かるものになっている。警備会社が来られたということであれば、警備会社側で設置された火災報知器であると考えられる。そうした場合は、どこに不具合があるのか分からないケースがあるのかもしれない。

委員のお住いのマンションは入居戸数が多いので法的に設置されている自動火災報知設備であり、その場合は管理人室等にどこかの感知器が反応したか表示される受信機という機器が設置されていると思われる。また、マンションやアパートなどに設置されている誘導灯や避難はしごは、消防法で定められているものである。

【委員 G】

全国的にリチウムイオン電池による火災が発生しているが、千歳市では、リチウムイオン電池の火災に対する予防や啓発はしているか。

【説明者】

全国的にリチウムイオン電池による火災が多発しており、総務省消防庁から注意喚起のリーフレットが届いている。本市においては、環境センターが主として予防・啓発活動に取り組んでおり、消防としては、秋の火災予防運動や防火会員との協働で行うイベント、SNS 等を活用して啓発活動に取り組んでいるところである。

【委員 F】

説明の中で、住宅用火災報知器の設置が義務付けられているとのことであったが、義務付けられていない世帯もあるということか。

【説明者】

基本的には、どの住宅においても、寝室、台所（二階に寝室がある場合は、階段下）に設置する義務がある。

【委員 F】

設置率は、どのように算出しているのか。個人宅を回って把握しているのか。

【説明者】

設置率については、毎年エリアを選定し、エリアごとにアンケートを取り算出している。平成 18 年度以降の住宅は、火災報知器が必ず設置されているため、新築物件が多い地域における設置率は高くなるなど、設置率については地域性が出る。

【委員 F】

出火率には、建物以外の火災も含まれると説明があったが、市民の努力によって火災予防につながった効果を測定できる指標の設定は難しいか。また、今後、強化が必要だと考えている点や不足している点などがあれば教えていただきたい。

【説明者】

建物火災だけを数値化することは可能であるが、統計としては全ての火災を含むものとしている。

各協力団体には様々なご支援をいただいているところであるが、今後強化していきたい点としては、少年消防クラブの加入者数を増やしていきたいと考えている。最近の社会情勢等もあり、少年消防クラブの加入者が年々減少している傾向にあり、取組の難しさを感じている。

【委員 A】

指標 1 の出火率について、令和元年度数値に比べると、目標値が少し高すぎたのではないか。目標値を高く設定することは非常に良いことなのだが、この目標値の設定根拠がもし分かれば教えていただきたい。

【説明者】

出火率については、本来であれば「0」となることが我々としては理想である。目標値の根拠について、平成 29～30 年度の出火率が 2.6～2.7 であったことから、当時は 2.5 を目標値と設定したものと考えている。

【アドバイザー】

林野火災や個人所有の林野に対する取組など、関係課との連携はされているのか。

【説明者】

個人所有の林野に対する連携や取組はないが、恵庭市と林野火災に対する対策会議を設置し、情報共有を図っている。

評価

【アドバイザー】

これまで皆様から頂いた意見を整理すると、

- ・火災警報器の設置率は 100%を目指すよりも、設置率を上げるために何をしているのかを指標にした方が良い。
- ・出火率は出火件数が少なく、1 件の出火でも数値に影響してしまうことから、未出火率など他の指標の方が良いのではないか。
- ・担当課の努力が見える指標の設定が望ましく、現実にも即しているのではないか。
- ・市民に啓発したこと、講習を行ったことの効果が市民に見えるようになると良い。
- ・啓発事業内容の見直しや工夫、今の時代にそった活動がポイントになる。

様々なご意見をいただいたが、今後の方向性については「維持」が妥当と考える。

【委員 A】

「維持」としてよろしいか。

- 異議なし -

(2) 公共交通機能の充実

ヒアリング

【委員B】

公共交通機能充実については、労働基準法改正等の影響もあり、市内においても一部の路線で減便が生じている。公共交通とはいえ、民間事業者の採算性を考えると、減便となることも仕方ない部分もある。以前のような乗降客数に戻すためには、どのような取組をしていけば良いのか、市の見解を伺いたい。

【説明者】

市内バス事業者とは、最終便の繰り上げや運行間隔など、今後の方向性について意見交換を行っており、現在の運行内容でさえ存続が難しいほど、運転手不足が問題となっている。

市としては、利便性の向上を図るためにも、運転手の確保についての方策が必要であると考えている。昨年度には、運輸局主催により、退官予定の自衛官を対象に「就職説明会」が開催されるなど、市としてもこうした説明会に協力を行っている。

【委員G】

運転手不足については、商工関係部局と連携しているのか。

【説明者】

バス事業者から相談を受けた際には、担当課とも連携し、資料をお渡しするなど対応している。

【委員G】

市内には、十勝バスなど市外の事業者が運行しているが、どのような背景で運行が開始されたのか。

【説明者】

一部の路線において減便が生じ、路線を維持するため、市が事業者へのヒアリングを行い、参入意向を示していただいた事業者が新規参入している状況にある。

【委員F】

施策が目指すことに対し、適切な指標になっているのか。指標と事務事業とのつながりが見えにくい。

【説明者】

バス事業者が適切な事業運営を行い、市民ニーズにあった運行ができれば利用者も増え、運賃収入も上がるものと考えている。また、利用者が増えることによりバス事業者の経営が安定すれば、2つ目の指標である補助金の支出額を軽減することができる。

自動運転社会実装推進事業費については、実装には時間を要するため、実証実験を行いながら、より自動運転のレベルを高めていくことを目指している

【委員A】

バスなど公共交通の問題は全国の自治体が抱える一般的な課題であるが、千歳市特有の課題はあるのか。

【説明者】

全国的に人口が減少している中で、本市では昨年度策定した将来ビジョンにおいて人口増加を見込んでおり、そのための対策をしなければならないというのが特徴であると考えている。

【委員A】

現在の2指標は、事業者の努力によるものでもあると思うが、市がこの指標に対して取り組んでいることは何か。

【説明者】

年に2回程度、市民の利用実態などを調査し、公共交通計画に反映させ運行ルートなどを提案している。今後の人口増等に伴い、市街地がどの方向に広がるのかなどを勘案して計画化するため、当課だけでは判断できないものもある。

【事務局】

公共交通のみならず、公共施設などの問題も同じく発生している。コンパクトシティ化と同時に人口増加を踏まえた都市設計を行う必要があると考えている。

【委員 A】

例えば、市が公共交通の重点地区を設定することは可能なのか。

【説明者】

重点地区の設定については、公平性の観点から課題があるものと考えているが、こうした考え方も今後の参考としたい。若い人が多く暮らす地域は公共交通のニーズは低く、高齢化している向陽台地区などは公共交通のニーズが高いものと考えている。重点化することも考えられるが、それが市民目線と合致するとは限らない。

【委員 B】

公共交通は市民ニーズにあわせ、有償で行う市民サービスである。運賃の増加については、議論したことはあるのか。

【委員 A】

ダイナミック運賃の導入なども考えられる。

【説明者】

バス事業者とも協議を行い、昨年 12 月に運賃を上げたところであり、すぐに値上げするというにはなりにくい、どこかのタイミングで検討が必要であると考えている。

【委員 A】

自動運転社会実装推進事業費の予算は減少しているがその理由は何か。

【説明者】

昨年度時点ではそのような計画であるが、適宜、国の補助要件が変更されることから、国及び他自治体の状況を注視し、実証計画を検討していく。

評価

【アドバイザー】

これまでの皆様の意見を整理すると、

- ・将来の人口増や経済状況を見据えた時に、指標の見直しもしなければならない。
- ・質の改善（実証実験、自動運転化、将来を見据えた路線と運行）は重要。
- ・今よりもスピード感をあげていかないと公共交通が衰退してしまう。
- ・減便の影響（経済効果、大学のバイト、福祉、医療）を踏まえた事業展開が必要。

これらの意見を踏まえ、取組の方向性は「維持」が妥当であるとする。

【委員 A】

「維持」としてよろしいか。

- 異議なし -

(3) 交通結節機能を高める環境整備

ヒアリング

【委員 G】

ラピダス社専用のバス運行や新駅設置などの要望はあるのか。熊本県菊陽町は駅の新設などの動きがあるようである。

【説明者】

ラピダス関連の調整は次世代半導体拠点推進室が担っており、そこで要望を受けているのかもしれない。現在のところ、当課に対して、直接要望は届いていない。

【委員 F】

施策が目指すことに対し、適切な指標となっているのか、つながりが見えにくい。例えば、駅の整備を行うことは、この指標の達成にどのようにつながるのか。

【説明者】

駅前整備を行うことにより、乗り換えポイント（交通結節点）としての千歳駅の機能が高まると乗車人数や乗降者数が増えるというものである。長都駅のプラットホームの拡張及び上屋の設置については JR に対する要望活動を実施している。

【委員 F】

各課でラピダスに関する取組があるが、他課との連携や問題点の共有などはしているのか。

【説明者】

必要に応じて関係課との情報共有や連携を行っている。

【委員 A】

来年度の予算が計上されているがどのような計画なのか。

【説明者】

千歳駅の整備は概ね終了である。今後は、JR 北海道による千歳駅の耐震化と合わせて実施することになる予定。来年度に予算計上しているのは、長都駅前の駐輪場の管理費である。

【委員 A】

駅前広場再整備には、市民の意見を取り入れて実施したのか。

【説明者】

千歳駅前の花壇については、千歳スクエアの会にて、緑の財団や事業者、高校生などと一緒に管理している。また、駅前整備の実施にあたっては、平成 29～30 年度の基本計画策定に際しワークショップなどを実施し、内容の検討を行ってきた経過がある。

評価

【アドバイザー】

これまでの皆様の意見を整理すると、

- ・指標については、市の貢献度・関与が見えにくい。
- ・駅の整備について市民との協働は評価できる。
- ・観光需要と通勤需要を分けて市民にとってのメリットが伝わるようにしてほしい。
- ・引き続き、関係部局との連携を強化して欲しい。

これらの意見を踏まえ、取組の方向性は「維持」が妥当だと考える。

【委員 A】

評価については、「維持」としてよろしいか。

- 異議なし -